

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年5月

星美学園短期大学 幼児保育学科

## 目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価	14
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	16
V	現状基礎データ一覧	17

## I 教職課程の現状及び特色

### 1 現状

(1) 大学名：星美学園短期大学 幼児保育学科

(2) 所在地：東京都北区赤羽台四丁目 2 番 14 号

(3) 学生数及び教員数

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

学生数： 教職課程履修  
107 名／学科全体 134 名 (1 年：34 2 年：73) / (1 年：34 2 年：89)

教員数： 教職課程科目担当 (教職・教科とも)  
27 名／学科全体 50 名 (専 11 非 16) / (専 11+非 39)

### 2 特色

#### (1) 長所・特色

本学は、短期大学ではあるが、幼稚園教諭（二種）教職課程に加えて、特別支援学校教諭（二種）教職課程を置いている。これが本学の長所・特色である。

##### ①特別支援学校教諭（二種）教職課程の設置

平成 19(2007)年 4 月 1 日から、それまでの特殊教育が特別支援教育へと変わり、幼稚園においても特別支援教育が行われるようになった。それにより、幼稚園教諭は特別支援教育に関する専門性の習得が不可欠となっている。そのため、本学では、特別支援学校教諭（二種）教職課程を置き、学生が特別支援教育の専門性を習得できるようにすると共に、専門性習得の証として、特別支援学校教諭免許状（二種）を取得できるようにしている。

##### ②発達障がい児保育ベーシックプログラム

本学では、さらに、特別支援学校教諭（二種）教職課程のリソースを利用し、「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を置いている。これは、幼稚園における特別支援教育の対象が、主として発達障がいの傾向を有する幼児であることによる。具体的には、特別支援学校教諭（二種）教職課程に置かれている教科目の一部と発達障がい児関係の教科目を履修し、かつプログラム修了試験に合格した者に対して、その専門性習得の証として、修了証を発行している。

##### ③共生社会の実現を指向する幼稚園教諭の養成

「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」（「特別支援教

育の推進について（通知）」（19文科初第125号）（平成19年4月1日）

このように、特別支援教育は、共生社会の実現へと結びつくべきものである。したがって、特別支援教育に携わる幼稚園教諭は、自分の教育的な営みが共生社会実現に向かうものであることを意識して幼児の教育に当たらなくてはならないと考える。

具体的には、幼児集団の中に「共生社会」を創り出せる幼稚園教諭を目指すことである。幼稚園教諭が、障がいの有無にかかわらず、幼児1人1人を大切にする、その姿によって、幼児は「誰も排除されない、してはいけない」ことを学んでいくことになる。

特別支援学校教諭（二種）教職課程設置を契機に、本学では、「誰もが、誰からも排除されない共生社会」を指向する教諭像が、養成すべき幼稚園教諭の姿として立ち現れてきている。おそらく、この教師像は、具体的な教科目によって達成されるのではなく、専任教員の、学生への姿勢によって、学生の中に染みこんでいくものではないかと考えている。

#### ④特別支援学校への就職

毎年、数名が特別支援学校に就職している。しかし、初めから特別支援学校への就職を志望する学生は、まれである。ほとんどの学生は、特別支援学校での教育実習を契機として、特別支援学校への就職を目指すようになる。すなわち、教育実習を通して、特別支援学校こそ自分に適した場所であると実感し、就職を目指すようになるのである。この事は、幼稚園教諭と特別支援学校教諭との間に、強い親和性があることを明らかにしている。

幼稚園教諭には、子ども1人1人を個別化し、愛情を持って関わる姿勢が身につけており、また、学習者の興味を喚起し、わかりやすく砕いて、しかも遊びを通して楽しく教える技術も習得している。おそらく、このような幼稚園教諭の特性が特別支援学校との親和性を生んでいるのではないかと想像される。現実には、特別支援学校の、実習生、就職者への評価は高く、幼稚園教諭免許状と特別支援学校教諭免許状の組み合わせは、特別支援学校にとっても有用であるといえる。

## (2)取り組み上の課題

### ①共生社会の実現を指向する幼稚園教諭の養成について

この点については、全学的なコンセンサス形成としては、まだ発展途上である。今後、さらに議論を成熟させていく必要があると考えている。

### ②特別支援学校への就職について

本学の学生が特別支援学校へ就職する場合、臨時的任用教職員として採用される形になっている。理由は、本学の場合、特別支援学校教諭免許状の基礎免許が幼稚園教諭免許だからである。この課題は、制度上の課題ではあるが、本学に関わるため、課題として記しておきたい。

特別支援学校に臨時的任用教職員として就職した卒業生が、正規教職員を目指す場合、通信教育によって小学校教諭免許を取得し、教員採用試験を受験する形になる。現実には、就職してからの通信教育受講は大変負担が大きく、本学では、星槎大学と連携して、在学中から通信教育を始められるよう便宜を図っている。

## II 基準領域ごとの自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

##### 〔現状説明〕

教職課程教育の目的、目標は、「卒業認定・学位授与の方針」(DP) (学則第 6 章第 29 条) 及び「教育課程・実施の方針」(CP) (「学生要覧・講義要項 2022」P. 60) 等を踏まえて設定し、学生要覧や履修ガイダンス、本学の Web サイトにおいて育成を目指す教師像と共に学生に周知している。

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教育課程教育を計画的に実施するため、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを定め、「教育課程・実施の方針」(CP) と「卒業認定・学位授与の方針」(DP) を関連づけることで、教育課程の体系性を示している。さらにシラバスにおいて、育成を目指す教師像の実現に向けて、各授業で達成すべき学習成果を明示している。これらは、学生要覧・講義要項に明記されており、全教職員に配布することで共有している。

本学幼児保育学科の学習成果は、幼稚園教諭二種免許教育課程と特別支援学校教諭二種免許教育課程のどちらも卒業の要件を踏まえて取り組むことで得られるようになっている。特別支援学校教育課程は幼稚園教育課程修了を前提とするものであり、「卒業認定・学位授与の方針」(DP) で謳われている学習成果をより深めるものとして教育課程に置かれた科目が機能していると考えている。「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程・実施の方針」(CP) は、学習成果によって可視化を図っている。

##### 〔長所・特色〕

「I. 教職課程の現状及び特色」の「2 特色」でも述べているとおり、幼稚園教諭と特別支援学校教諭の両課程の設置目的が「特別支援教育の推進について(通知)」(19 文科初第 125 号) に基づいた「共生社会の実現を指向する幼稚園教諭の養成」、そこから発して「共生社会の実現に向けた保育者養成、社会人養成」にある。これは建学の精神・教育理念、本学の目的(学則)の根底にあるカトリックの価値観と深く結びついているものであり、養成のあり方を具現化するものとして両教職課程を設置することとなっている。

##### 〔取り組み上の課題〕

現行のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学習成果において、学科カリキュラムにおける教職課程の位置づけをより明確にすべく、また他にも見直しの必要

があり、平成 5 年度に向けて改定を行った。

## 根拠資料

- ・「学生要覧・講義要項 2022」：CP、DP
- ・Web サイト <https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/>

## 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状説明〕

教職課程の教員配置については、教職課程認定基準に定める教員を充足している。(令和 3 (2021) 年度第 7 回教授会(令和 3(2021)年 9 月 29 日)「教職課程科目一覧」) なお、研究者教員の他に、現場での教育実践の経験を有した実務家教員を配置している。(「学生要覧・講義要項 2022」P.143～「講義要項」)

本学は、単学科短期大学であることから教職課程の運営に関する全学組織を有しない。運営の統括部門を「学科会」とし、「カリキュラム検討委員会」「実習ワーキンググループ」「ポートフォリオワーキンググループ」「教務部委員会」「学生部委員会」「入試広報委員会」「FD 委員会」「IR 委員会」「自己点検委員会」等の各部門とで役割分担を図り、連携して運営している。なお、各委員会等には、専任教員および事務部職員が適切に配置されている。(令和 3(2021)年度第 18 回教授会(令和 4(2022)年 3 月 16 日)「教職課程」の運営に関する組織体制と自己点検報告書の作成について)

平成 12 (2000) 年度より、学園ネットワークが整備されて、全ての端末においてインターネットを利用できるようになっている。また、令和 2(2020)年度からは、無線 LAN のアクセスポイントを設置し、学生達は個人の端末(タブレット、スマートフォンなど)でインターネットツール(Google Classroom 等)に接続し、オンライン上の授業課題に取り組めるように整備した。

FD、SD の取り組みは、それぞれ規程に沿って委員会を設け(短期大学 FD 委員会規程 平成 27(2015)年 4 月 1 日制定、短期大学 SD 委員会規程 平成 27(2015)年 4 月 1 日制定)、活動を行っている。

授業評価アンケートは、本学では「授業科目アンケート」として教職科目も含めた全科目で実施している。令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、例年通りの実施ができなかった。令和 3 (2021) 年度は、対面型と遠隔型のハイブリッド型の授業であったが、例年通りアンケートを実施した。令和 4 (2022) 年度からは、アンケートを Web 形式に移行して実施している。授業科目ごとに業者による統計処理の結果を、学生の自由記述とともに当該科目担当教員にフィードバックしている。教員は、学生に

よるアンケート結果および自由記述内容をもとに振り返りを行い、次年度の授業の改善のための「授業科目アンケート活用報告書」を提出している。その報告書はファイリングし、全学生、全教職員が閲覧可能である。

教員が教育方法の改善を図るための活動として「授業公開ウィーク」を前期、後期それぞれに行っている。かつては授業担当者が希望する科目のみを公開可としていたが、令和4(2022)年度から専任、非常勤を問わず、全員が担当している全科目を原則公開することとして実施している。参観者は参観した授業について「授業公開ウィーク参観者記入票」に記入し、それを各授業担当教員に提出し、コピーしたものはファイリングして講師控室で閲覧できるようにした。この授業参観を通して他の教員の授業内容や教育方法について学ぶことができるとともに、授業担当教員は参観者が記入したアンケート用紙によって、自らの教育方法の改善を図ることが可能となり、有意義な活動となっている。

毎年前期の講義終了の頃に、「FD・SD研修」を行っている。SD研修は、前年度の学生対象「キャンパスライフ アンケート」について、各部署で行った振り返りを、教職員全体での共有を図ることを目的として発表した各部署の壁を越えて、意見交換し、互いにアドバイスし合うということは、教職課程の質の向上において重視している。FD研修は、教育に関する共通理解と授業に関する悩みの共有と解決を目的として、「全科目に関係すること」「教育要領・保育指針の活用に関すること」「演習授業の運用に関して」「ゼミ活動や卒論指導」などのテーマに関して、少人数のグループに分かれて、ディスカッションを行った。話し合った内容はKJ法で整理し、他のグループで出た意見も参考にできるように掲示するなど、教員にとって授業をよりよく運営していく上での有益な研修となっている。

幼稚園教諭二種免許状、特別支援学校教諭二種免許状取得に必要な授業科目は全て学則別表にあり、取得方法、課程を設置している幼児保育学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、シラバス(講義要領)は「学生要覧・講義要項 2022」、Webサイト (<https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/>) にて公表している。学習成果も令和4(2022)年度より Web サイト (<https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/>) にて公表している。

本学は単学科短期大学であることから、学科会が教職課程の統括をしており、自己点検を行い、教職課程の見直しを行っている。

### [長所・特色]

本学では、学科会の配下に「実習ワーキンググループ」を配置している。「実習ワーキンググループ」は教育実習担当且つ教職科目を担当する専任教員からなり、教職課程の

要となっている。また、実習に関連する業務は、実習ワーキンググループと事務部職員が常に連携して実施している。

ICT 教育環境については本学では、LL 教室、視聴覚室、大講義室等の特別教室、および普通教室の計 11 室において、ICT 機器を利用できるマルチメディアマスター卓を設置している。

#### 〔取り組み上の課題〕

FD・SD の振り返りでは学内のみで行っているため、教職課程についての知識を深めたり、視野を広げたりしていくために、研修の行い方を工夫していく。

#### 根拠資料

- ・「教職課程科目一覧」（令和 3 年度第 7 回教授会（令和 3（2021）年 9 月 29 日））
- ・「「教職課程」の運営に関する組織体制と自己点検報告書の作成について」（令和 3 年度第 18 回教授会（令和 4（2022）年 3 月 16 日））
- ・FD 委員会規程
- ・SD 委員会規程
- ・「2022 年度 星美学園短期大学 学務運営組織図」
- ・「学生要覧・講義要項 2022」
- ・Web サイト：

星美学園短期大学 大学案内 情報公開 <https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/>



## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

#### 〔現状説明〕

本学の教職課程で学ぶにふさわしい学生像は「入学者受入れの方針」で示し、大学案内（「星美学園短期大学大学案内 2023」「2023 年度星美学園短期大学 入学者選抜要項」）、本学 Web サイト (<https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/>) で学内外に表明している。このことはオープンキャンパスの大学紹介で説明するとともに、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜で提出する「活動報告・志望理由書」で「入学者受入れの方針」を踏まえた志望理由を書くことになっている。またこのことは上記の選抜試験の面接で受験者に質問して確認している。

幼稚園教諭免許状・特別支援学校教諭免許状取得の条件は「学生要覧・講義要項 2022」(P. 92、95) に明記している。また学年ごとに基準を明記している。

本学では、学則第 32 条の規定により、卒業認定・学位授与の方針も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。特に特別支援学校教諭免許状を取得するための「特別支援学校教育実習」の履修者数は、実習校確保の観点から、定員約 20 名を選抜して受け入れている。

学生の適性や資質に応じた教職指導については、3 実習（幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習、保育実習）共通の「【実習指導用】実習生調書」を用いて、実習巡回や各実習の事前事後の指導に役立てている。「【実習指導用】実習生調書」は、取得予定の資格・免許の種類、特記事項（健康上の問題、実習取り消し・変更の事由等）が記入されており、裏面には各実習の成果と課題について本人が記入する実習カルテとして位置づけている。また、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業において、履修状況を踏まえて教職課程の振り返りを行っている。

#### 〔長所・特色〕

本学が表明している「入学者受入れの方針」のうち、入学後は特に「保育者になる強い意志をもち、保育の専門性を身につける努力ができる」「子どもへの愛情やいつくしみをもっている」と感じられる学生が多い。さらに、特別支援学校教諭教職課程の履修や専攻科への進学により、本学独自の「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を取得できることから、インクルーシブ保育について学ぶことを目指して学生が入学してきている。

#### 〔取り組み上の課題〕

3年間（教職課程としては本学は2年課程の短大ということになる。）での保育者養成の意義が、保育を目指す高校生に十分に伝えきれていない。そのため、アドミッション・ポリシーをよりわかりやすく、かつ、教職課程の魅力を伝えていく工夫が必要である。

「保育・教職実践演習(幼稚園)」の授業において、「履修カルテ」として履修状況を踏まえて教職課程の学びの振り返りを行っているが、履修状況を常に学生が確認できる履修カルテの書式として整っていない。さらに学生が履修状況を把握しやすくするためのカルテの書式を整えていきたい。

## 根拠資料

- ・「星美学園短期大学大学案内 2023」
- ・「星美学園短期大学入学者選抜要項 2023」
- ・「学生要覧・講義要項 2022」：学則

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するために、適宜検査を行い、個別にフィードバックしている。（1年次：自己発見検査、2年次：社会人基礎力検査、就職活動時：職業適性検査）また、キャリアセンター長が、1年次と就職活動年次に、個人面談を行い、学生の意欲や適性を把握することに努めている。教員はアシステンテ(※)面談や各実習の個別の事後指導の中で、教職に就こうとする意欲について確認を行っている。また、日頃から教職員全体で学生とコミュニケーションをとるよう努めている。

各学年の卒業必修科目である「幼児教育キャリア演習」において、キャリアセンター長が中心となりキャリア教育を行っている。個別のキャリア支援においても、アシステンテとキャリアセンター長が連携をとり、学生のニーズや要望を汲みながらも適性にあった指導を行っている。

教職に就くための各種情報については、キャリアセンターで求人票を自由に閲覧できるようにしている。またキャリアセンター内の専用PCからは電子データで求人情報にアクセスすることもできるように設定している。合同就職説明会などのポスターやチラシなどは廊下に面した掲示板に提示し、学生に周知をしている。

幼稚園教育実習の事前指導では、学生の能力や適性に応じた丁寧な個別指導をすることで、免許取得希望者全員を実習に送り出している。実習後の事後指導においても、個別指導を通して丁寧な振り返りを行い、免許取得、専門職就職に繋げている。特別支援学校へ

の就職については、正規採用を目指す学生のために、星槎大学と教育連携を結び、在学中から小学校教諭二種免許状に必要な科目を履修することができるようにした。

地域の幼稚園の園長や教職に就いている卒業生と連携を図り、教員としての職務内容を具体的に知り、イメージがもてるよう、各学年の「幼児保育キャリア演習」（「学生要覧・講義要項」P.176～177、P.219～220）の授業内において、講演会などを行っている。

※アシスタント：教員は、各学年 3～10 名の学生のアシスタント（イタリア語で「共にいる者」の意。学生に寄り添い、勉学や生活、進路など相談にのる役割）を担当し、個々の学生を把握、指導している。

### 〔長所・特色〕

少人数教育である上に、アシスタント制度を取り入れており、キャリアセンター長、アドバイザー、アシスタントと複数の教職員の目で学生一人ひとりをサポートする体制が整っており、きめ細やかな支援ができています。

### 〔取り組み上の課題〕

専攻科に進学せず、本科を卒業して幼稚園への就職を希望する学生に対する支援が課題である。多くの学生が専攻科に進学するため、キャリア支援プログラムは専攻科で系統的に実施されているが、その場に本科生の就職希望者を同席させることが時間割上難しいことが多い。個別対応で支援しているが、支援プログラムをどのように活用することができるか課題である。

### 根拠資料

- ・「学生要覧・講義要項 2022」：講義要項

### 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### 〔現状説明〕

キャップ制度を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用し、建学の精神である聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人的教育」を具現するため、カトリックの価値観にもとづく保育・教職課程教育を行っている。

幼児保育学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、教職課程科目とそれ以外の学科科目との系統性の確保を図り、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。具体的には、幼児保育学科及び専攻科の科目を5領域（「社会人の基礎」「保育の目的と基礎」「子ども理解と支援」「保育の内容と指導法」「保育の実践」）に分類し、系統的な学びとなるように設置している（「学生要覧・講義要項 2022」P.50～51、P.56～57「カリキュラム・ツリー」）

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたっては、東京都教員育成指標および東京都教職課程カリキュラムを踏まえ、今日の学校教育・幼児教育に対応する工夫をしている。本学では本学独自の履修プログラム「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を設置している。このプログラムでは1年次から専攻科までの3年間かけて、障がいのある児童・生徒の多様なニーズに応える教育・保育に係わる科目を学ぶことができるようにしており、インクルーシブ保育を担うことのできる幼稚園教諭、保育士の養成に繋げている。

本学では、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目として、「情報処理」（2 単位）を設置している。その他、保育内容の指導法に関する科目として、「保育内容の指導法「健康」（1 単位）」「保育内容の指導法「人間関係」（1 単位）」「保育内容の指導法「環境」（1 単位）」「保育内容の指導法「言葉」（1 単位）」「保育内容の指導法「表現（音楽）」Ⅰ・Ⅱ」（各 1 単位）」「保育内容の指導法「造形」（1 単位）、および、「保育・教職実践演習（幼稚園）」（2 単位）の各科目においても、ICT 機器および教材の活用を取り扱っている。

授業形態は、教員・学生対面型の一方向的な授業から、グループディスカッションやグループワークによって学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングに移行している。平成 30(2018)年度からは、アクティブ・ラーニングを促す工夫として、普通教室の椅子を順次入れ替えている。令和 4(2022)年度には、すべての普通教室の椅子が軽量の動かしやすいタイプの椅子に入れ替わった。このことにより、グループワークの実施がスムーズとなる等、アクティブ・ラーニングの環境がより整備された。保育技術に関する雑誌や絵本、子育て支援室の材料、過去の実習に関する報告書を保管している教室があり、学生は簡単なグループ活動が自由にできる環境になっている。

学習成果の獲得を短期大学設置基準等にとり、シラバスに学習内容、学習項目、評価方法、配点比率を詳細に明記している。そして、各授業の初回授業において、これらを学生に周知している。

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、より充実した教育実習となるよう指導を行っている。（「学生要覧・講義要項 2022」P.92、95）

現在、「履修カルテ」にあたるものとして、令和3（2021）年度より「【実習指導用】実習生調書」裏面に各実習のまとめを記入している。また、1年次前期・後期に「幼児保育キャリア演習」の中で半期間の学びを振り返るレポートを提出するほか、2年次後期の「保育・教職実践演習」で学生自身が教員免許を取得するにあたっての学びを整理し、今後の課題や目標を持つようにしている。

### 〔長所・特色〕

アクティブ・ラーニングについては、教職課程必修科目とは別に本学で卒業必修としている「幼児保育キャリア演習」の中で実践している。テアトロ☆SEIBI と銘打つての子ども劇の制作で、ストーリー・台本に始まり制作の全てを学生自身の手で行うというもので、アクティブ・ラーニングの要素の全てが取り込まれた活動となっており、学生は机上だけでは学ぶことのできない体験をすることになる。

シラバスは、学習成果、ディプロマ・ポリシーとの関連、自主学習の課題、具体的な成績評価の方法と基準などの項目などを設けている。また、各授業においてアクティブ・ラーニングを実施するよう推奨していることから、シラバスでは、プロジェクト型学習、反転授業、ディスカッション・ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実践・フィールドワークの6つのいずれかを選択し明記する形式をとっている。

本学のシラバスの様式は、学習成果、ディプロマポリシーとの関連、アクティブ・ラーニング実施内容、自主学習の課題、具体的な成績評価の方法と基準を示しており、各授業についてのかかなり詳細な情報が載るよう工夫している。

### 〔取り組み上の課題〕

可動式の机など、アクティブ・ラーニングを実施しやすい教室環境をさらに整備していくことが、今後の課題である。

### 根拠資料

- ・「学生要覧・講義要項 2022」

## 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

### 〔現状説明〕

幼稚園教育実習（事前事後の指導含む）特別支援学校教育実習（事前事後指導をむ）、またそれに関連する科目にて模擬保育の実施及びその振り返りを行い、自己課題を明確にし子どもの年齢等に応じた指導力を身につけていける機会を設けている。

様々な体験活動の機会を設けるために、各学年において現場体験の重要性を説明し、各自で興味や関心のある現場体験を行うように働きかけている。年度を超えた振り返りができるよう「現場体験活動記録」を作成している。

「幼稚園教育実習（事前事後を含む）」や「保育・教職実践演習」他様々な科目で、園長や教頭、現役の保育者の講話を設定し、最新の保育・教育現場の現状を知る機会を設けている。さらには、キャリア支援にも繋がっている。

幼稚園教育実習では、実習の目的を明確に提示し、実習の段階に応じた指導をしていただけるように実習協力園に書面にて伝えている。また、実習日誌のあり方についても、学生の学びがより深まるよう実習の段階に応じて書式を変更しており、その意図について実習園にも伝えている。実習園で抱いた疑問などは些細なことでも学校に連絡し、実習担当が対応をしている。特別支援学校教育実習では、事前に見学参加実習を行っている。

### 〔長所・特色〕

幼稚園教育実習および特別支援学校教育実習、保育実習の実習が始まる前に、実習経験の回数や実習内容に応じた事前実習を行っている。幼稚園教育実習は、入学後初めての实習になることもあり、短期大学の隣接する同法人内の星美学園幼稚園で園環境について見学したり、園児と関わったりする機会を持ち、実習日誌を作成するなど、実習とはどのようなものかイメージを持てるようにしている。

特別支援学校における教育実習では、実習前に実習する学校を見学に行き、配属クラスを見学し、あらかじめどのような児童・生徒がいるのか把握し、研究授業や個別の対応の仕方など工夫ができるように取り組んでいる。

### 〔取り組み上の課題〕

学生が教職に就きたいと思う動機は、実習が大きく影響してくる。そのため実習協力園および学校と直接意見交換等ができるような場を設け、連携を図っていきたい。

## 根拠資料

- ・「現場体験報告活動記録」
- ・「実習日誌」

### Ⅲ．総合評価

#### (1) 全体的評価

本学は、幼児保育学科のみの短期大学であり、幼児保育学科の使命そのものが幼稚園教諭養成であることから、本学の最大の関心事は、幼稚園教諭養成であり、全学的な自己点検評価の中で改善が図られている。また、学生の個別指導や実習先、就職先の評価等から課題を汲み上げ、幼稚園教諭養成の改善に繋げている。

特別支援学校教諭（二種）教職課程については、特に、実習事前指導を、個別に、入念に行い、実習の成果に繋げている。また、学生の個別指導や実習先、就職先の評価等から課題を汲み上げ、特別支援学校教諭（二種）教職課程の改善に繋げている。

#### (2) 各教職課程の評価

##### ①幼稚園教諭（二種）教職課程

本学は、保育士養成施設でもあるが、保育士養成の本体は、専攻科に置かれており、短期大学の2年間は、主として、幼稚園教諭養成に当てている。多くの短期大学では、2年間で、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両免取得を目指すために、2回の幼稚園教育実習の間に保育実習が組み込まれる形になる。

本学では、1回目の幼稚園教育実習の後、実習先からの評価を待って事後指導を行い、そのまま2回目の幼稚園実習の事前指導へと、（間に保育実習指導を挟むことなく）切れ目なく実習指導を繋げていくことができる。また、保育実習が組みこめない分、1回目の実習に取り組む前に、隣接する幼稚園で数日間の事前実習（準備実習）を組むことも可能となっている。

以上のように、本学の幼稚園教諭（二種）教職課程は、比較的望ましい形で成立していると考えている。

##### ②特別支援学校教諭（二種）教職課程

本学では、「特別支援教育」の中に幼稚園が組み入れられるのを機に、幼稚園教諭免許を基礎免許とする特別支援学校教諭（二種）教職課程を設置した。本課程が開始されると、実習先、就職先から高い評価が得られ、幼稚園教諭と特別支援学校との間に、強い親和性があることが明らかになってきた。実際、毎年、数名が特別支援学校に臨時的任用教職員として就職している。

以上のように、幼稚園教諭を基礎免許とする特別支援学校教諭（二種）教職課程としては、相応の責務を果たしていると考えている。

#### (3) 課題

1. 特別支援学校教諭（二種）免許状取得のために、特別支援学校での教育実習が必須となるが、その実習先の確保が難しい現状にある。そのため、本学では、特別支援学校教諭（二種）免許状取得者を20名程度に絞らざるを得ない状況になっている。「特別支援学級」での実習も、正規の実習として認められるようになることを期待したい。
2. 現在、幼稚園教諭免許状で、特別支援学校の教員採用試験を受験することはできな



い。臨時的任用教職員として就職し、通信教育で小学校教諭免許状を取得し、教員採用試験を受験する形になっている。幼稚園教諭免許状取得者が特別支援学校で十分活躍できることは明らかであり、特別支援学校との親和性も高いことから、幼稚園教諭免許状で、特別支援学校教員採用試験を受験できるようになることを期待したい。

#### IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和3年4月の第1回教授会にて、教職課程の自己点検が令和4年度4月より義務化されること、その準備に入ることが確認された。

(5月22日全国私立大学教職課程協会主催の第40回大会記念の報告)

先ずカリキュラム検討委員会にて準備を開始。文部科学省「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」の読み合わせを(令和3年)10月に行った。

全国私立大学教職課程協会主催の「2021年度 教職課程運営に関する研究交流集会」(オンライン)にカリキュラム検討委員、その他参加可能な教員が参加して教職課程の自己点検について研修し、カリキュラム検討委員会を重ね、令和4年2月16日に専任教員と教務課員による研修会を計画した。

研修会では、文科省のガイドライン(上記)や全国私立大学教職課程協会からの資料を読み込み、「報告書」で何が問われているかについて研修した。研修する中で、本学が認可を受けている教職課程は学科カリキュラムの中に完全に組み込んでおり、学科の目的と並列してあるものではないことを確認することとなった。

短期大学としては既に大学・短期大学基準協会による認証評価を受けており、その準備のために自己点検委員会を設置している。教職課程の自己点検ということで、認証評価の中に組み込む形も考えられたが、学科カリキュラムに内在する形で教職課程があるので、この度の報告書作成の統括は学科会が行うことも確認することとなった。年度最後の3月6日の第18回教授会にてこのことを確認した。なお、令和3年度まではカリキュラム検討委員会は自己点検委員会の下に置かれており、上部委員会である自己点検委員会にて、報告書「II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価」執筆分担案は作成した。

学科が報告書作成を統括するに当たり、そのための作業チームとして学科教員による「教職課程の自己点検・評価ワーキンググループ」(以下WG)を令和4年4月6日の第1回学科会で立ち上げた。上記の執筆分担案に従って進めることとなったが、教職課程が学科カリキュラムに取り込んでいるという本学の特色とそのようになった経過を共通認識として全教職員が確認している必要があり、報告書の「I. 教職課程の現状及び特色」の「2. 特色」について、学長に執筆を依頼した。

6月には学長の原稿が仕上がり、その内容を踏まえ、分担に従って「II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価」の執筆を、「I. 教職課程の現状及び特色」の「1 現状」と「V 現状基礎データ一覧」を教務・学生支援課で作成を開始した。提出期限は7月中とし、WGにて8月に集まった原稿を集約整理し、9月に不足分の再提出を依頼。10月から令和5年2月にかけて原稿を整理した。3月27日の学科会にて点検を行い文言の不統一、誤字等の修正を行い、令和5年4月5日の学科会にて「IV 教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス(学科長担当)について確認し、4月26日の第1回教授会の確認を経て完成となった。

## V. 現状基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 星美学園	
大学・学部名称 星美学園短期大学	
学科やコースの名称（必要な場合） 幼児保育学科	
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等	
① 令和3年度卒業者数	71
② ①のうち、就職者数  (企業、公務員等を含む)	10
③ ①のうち、専攻科幼児保育専攻進学者数	61
④ ①のうち、教員免許取得者の実数  (複数免許取得者も1と数える)	65
⑤ ②のうち、教職に就いた者の数  (正規採用+臨時的任用の合計数)	7
⑤のうち、正規採用者数	6
⑤のうち、臨時的任用者数	1

2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	そ の 他 ( )
教員数	6	4	1	0	非常勤講師 39
相談員・支援員など専門職員数 (学生相談室カウンセラー 非常勤 1名)					